

「六訂版 会社の解散・清算の法人税務」正誤表

正	誤																		
二 設例Ⅱ 【P282 訂正】 2 損益計算書（令和４年８月１日～令和４年１１月２１日） Ⅲ 販売費及び一般管理費 <table><tr><td>その他の費用</td><td><u>990,994</u></td><td><u>2,918,625</u></td></tr></table> Ⅳ 営業利益 <table><tr><td></td><td></td><td><u>△2,918,625</u></td></tr></table> 雑収入 <table><tr><td></td><td></td><td><u>6,125</u></td></tr></table> 【P283 訂正】 2の(注)3 雑収入 <u>6,125 円</u>の内訳は、前期の還付所得税額 4,594 円及び私財提供以外の物品の受贈益 1,531 円との合計額です。 【P148 訂正】 (2)の(注)2の①のロの(算式) その資本の払戻し等の直前の資本金等の額（※３） × イ <u>その資本の払戻しにより減少した資本剰余金の額又はその残余財産の一部の分配により交付した金銭の額及び金銭以外の資産の価額（※5①）の合計額（※5②）</u> ロ <u>その資本の払戻し等の日の属する事業年度の前事業年度終了の日の時の資産の帳簿価額から負債（※4）の帳簿価額を減算した金額</u>	その他の費用	<u>990,994</u>	<u>2,918,625</u>			<u>△2,918,625</u>			<u>6,125</u>	二 設例Ⅱ 2 損益計算書（令和４年８月１日～令和４年１１月２１日） Ⅲ 販売費及び一般管理費 <table><tr><td>その他の費用</td><td><u>989,463</u></td><td><u>2,917,094</u></td></tr></table> Ⅳ 営業利益 <table><tr><td></td><td></td><td><u>△2,917,094</u></td></tr></table> 雑収入 <table><tr><td></td><td></td><td><u>4,594</u></td></tr></table> 2の(注)3 雑収入 <u>4,594 円</u>の内訳は、前期の還付所得税額 4,594 円です。 (2)の(注)2の①のロの(算式) その資本の払戻し等の直前の資本金等の額（※３） × イ <u>その資本の払戻し等の日の属する事業年度の前事業年度終了の時の資産の帳簿価額から負債（※4）の帳簿価額を減算した金額</u> ロ <u>その資本の払戻しにより減少した資本剰余金の額又はその残余財産の一部の分配により交付した金銭の額及び金銭以外の資産の価額（※5①）の合計額（※5②）</u>	その他の費用	<u>989,463</u>	<u>2,917,094</u>			<u>△2,917,094</u>			<u>4,594</u>
その他の費用	<u>990,994</u>	<u>2,918,625</u>																	
		<u>△2,918,625</u>																	
		<u>6,125</u>																	
その他の費用	<u>989,463</u>	<u>2,917,094</u>																	
		<u>△2,917,094</u>																	
		<u>4,594</u>																	

【P185 訂正】

①の 4 行目 その提出があった日の属する課税期間の末日の翌日
（その提出が、その課税期間の翌課税期間の初日から
起算して 15 日前の日から・・・（消法 57 の 2⑩一、消
令 70 の 5③）。

①の 4 行目 その提出があった日の属する課税期間の末日の翌日
（その提出が、その課税期間の末日から起算して 30 日
前の日から・・・。消法 57 の 2⑩一）。